「平和と人権」市民ネットワーク情報 No.24-1 (通算 105 号)
事務局発行(TEL 0557-45-1182) http://peaceito.moo.jp 2024.1/11

「わたしの今年の抱負」

伊東市民アクション事務局長　伊藤廣光

「伊豆高原９条の会」の会員１．５倍化をめざします。

①現在の情勢

自民党内で長年続けられたパーティ収入の裏金づくりが暴露され、軍拡を強行し任期中の改憲に固執している岸田政権が窮地に追い詰められています。

しかし、岸田政権は悪政の続行をやめようとしていません。岸田自公政権を倒して、この悪政を止めるためには、市民が、岸田政権の強行するくらし破壊を許さないという声と共に、軍拡反対、改憲阻止、辺野古新基地建設反対の声をあげていく必要があります。

②「伊豆高原９条の会」の活動

○ 現在の会員数:約40名

○ 定例の活動

・「９」の日の宣伝活動

・月一回の学習会　・月一回の世話人会議

・「伊東市民アクション」の行事への参加

○ 課題

・活動に参加するメンバーが固定化され、ひろがりに欠ける

③会員の１．５倍化に必要なこと

○ 現在の憲法をめぐる情勢を知ってもらう

・ハンドマイクを使用して街頭宣伝を行う

・車を活用して伊東市南部地域に宣伝を行う

・チラシ配布を行う　・学習会を行う

・講演会や映画会を行う

・個別訪問で署名や募金に協力してもらう

・インターネットを活用し宣伝を行う

○「伊豆高原9条の会」の存在の認知

・上記各種宣伝行動の中で「伊豆高原９条の」を認知してもらう

・特に、戸別訪問を重視する

・電話による「講演会」や「映画会」のお誘いで「伊豆高原９条の会」を認知してもらう

○「9条の会」への参加を求める

・宣伝活動では入会の訴え を行う

・チラシを配布する際は「入会申込書」を付け加える

・個別訪問で署名に協力してくれた人には入会を訴える

(以上です)

24.1.3、朝焼け

１２月の「１９日行動」

恒例の『19 日行動』=スタンディングが観光会館前で行われました。空気はひんやりとしていましたが、幸い風がなく日射しも顔をのぞかせて、まずまずの行動日和でした。24~5 名の方が参加し、ドライバーや買い物客、歩道を通る人たちに宣伝活動をしました。最初にマイクを握ったのは稲葉芳子さんです。稲葉さんは自民党の裏金問題をとりあげ、金権・腐敗の自民党政治の転換を訴えました。豊田龍介さんは政治資金規正法に違反する行為の根本には憲法に違反する反立憲政治があることを指摘しました。持田さんはアメリカに追随する日本外交の無策を批判しました。アメリカは国務長官が訪中して対話のパイプを維持しているのに、日本には外交努力がない、と言います。竹平和子さんと斉藤昭夫さんの二人によるコールを挟んで、犬飼このりさんが**伊東市議会で「ガザ休戦を求める決議」（後掲）が採択された**ことを報告しました。（拍手）三好はウクライナ戦争やガザ侵攻を例に、武力による解決は憎しみの連鎖を生むだけで、争いを解決するには相互信頼を積み上げる努力しかないこと訴え、武力行使を放棄した 9 条の規定が賢明な現実的選択であると主張しました。最後は、篠原和雄さんのサキソフォンによる「若者たち」を”昔の若者たち”が歌って、今年最後のスタンディングを終えました。　　（文責　三好康昭）

ガザ地区での休戦と永続的な平和を求める決議

パレスチナ自治区のガザ地区では、イスラム組織ハマスとイスラエル軍の戦闘で、多くの市民や市街地に甚大な被害が生じている。

イスラム組織ハマスによる残虐行為や人質の略取は断固排撃するが、一般市民や子供の命を奪うことは到底認められない。

こうした非人道的行為に対する批判を受けて、１１月１５日の国連安全保障理事会では「長期間の人道的な戦闘休止と回廊設置」を求める決議が採択され、日本政府もこれに賛成した。

本市議会としても、世界の恒久平和を願って決議した本市の「平和都市（核兵器廃絶）宣言」の精神にのっとり、次の事項を実現して一刻も早い戦闘の終結が図られることを、平和を願う全ての伊東市民と共に強く求める。

1　ガザ地区などでの、一般市民への国際法に反する攻撃と非人道的行為を直ちに停止すること

2　戦闘当事者は、交渉を通じてまず停戦と人質の完全な解放を実現し、継続的な休戦に向けてさらに協議すること

3　国連安全保障理事会で採択された「長期間の人道的な戦闘休止と回廊設置」を求める決議を具体化すること

以上、決議する。

令和５年１２月１５日

伊　東　市　議　会

24.1.21 総会提起

2024 年の活動をどう作るか（案）

(1)岸田政治の二年余

2021 年 9 月に政権を得た岸田首相が二年余りの間にしたことはなんでしょうか。

・経済の面では、アベノミクスの呪縛から抜け出せず、円安と資源供給不安に起因する物価高騰に無策で、国民生活を苦境に陥れました。
・安保・外交面では、アメリカの対中国包囲網の一翼を担い、軍事的に中国と対立・対抗する政策を押し進めました。
・エネルギー政策では、原発依存に回帰し、既存原発の再稼働と新規建設に舵を切りました。
・沖縄の辺野古基地建設や福島の汚染水の海洋投棄など、民意を権力によって押しつぶす強権政治を繰り返しました。
・権力の中枢にある自民党議員と旧統一教会との癒着構造が解明されない一方、自民党の全派閥が法律に違反して裏金づくりに奔走し、金で票を買う実態が明らかになりました。

※世論調査に現われた岸田内閣の低支持率は、民意と掛け離れた政治を二年余りにわたって行ってきた岸田政権の収支決算であり、その結果が国民の政治不信のかってない広がりです。首相の政治責任は極めて重い。

(2)岸田軍拡と憲法 9 条

岸田強権政治を象徴するのが防衛政策の大転換です。台湾有事に軍事介入するアメリカの同盟軍に自衛隊を位置づけ、「戦う軍隊」として自衛隊を抜本的に改編・改組しつつあります。

・組織面では、陸海空の統合司令部を設け、米軍指揮下の日米統合司令部設置を目論む。
・戦力面では、反撃能力という名で敵基地・司令部を攻撃・破壊する長射程ミサイルを保有する。継戦能力を高めるため全国に弾薬庫をつくり、基地司令部の地下要塞化を進め、民間空港・港湾の軍事利用を図る。
・また、武器輸出を拡大して軍需産業保護策を拡充し、「戦争できる国」作りを進める。
・以上のような軍拡を予算的に裏付けるため、2027 年度までの 5 年間に 43 兆円の防衛費を見積もり、来年度は 8 兆円弱の予算を組みました。

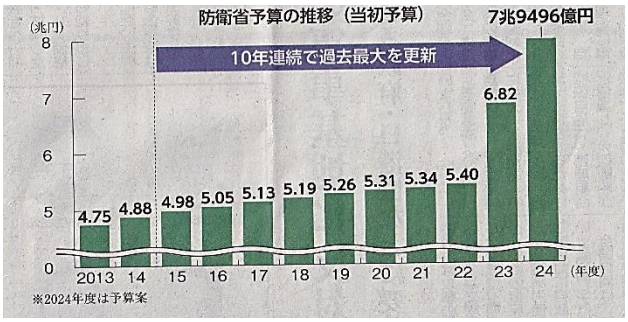

※タガが外れた岸田軍拡の最後に残ったピースが 9 条改憲です。小泉・安倍政権以来 9 条の縛りはことごとく骨抜きにされ、事実上規範力を失った感のある 9 条ですが、なお有する生命があります。第一は、戦後 78 年の歴史に支えられた平和国家の「理念の力」であり、その理念に依拠した「現実批判の力」です。現実政治の批判軸、座標軸としてなお 9 条は力を持ち得ています。第二に、自衛隊の国防軍化の歯止めとなっています。集団的自衛権行使の要件を取り払い、自衛隊が海外へ無制限に展開し武力行使することは 9 条が禁じています。岸田軍拡の仕上げが 9 条改憲であることは明白ですが、ダッチロールに入った岸田政権にその力があるでしょうか。

(3)改憲の行方

岸田首相は今年 9 月までの総裁任期中の改憲を明言しています。弱体化した政権が 1 月からの通常国会で改憲発議まで持っていけるでしょうか。あるいは、党内の結集力を高めるため改憲に突き進む可能性もありえますが、この場合でも 9 条改憲発議は不可能でしょう。

考えられるのは維新や国民民主が主導し自公にも異論のない「非常時の議員任期の延長」規定の創設です。中谷元与党筆頭幹事は昨年末の臨時国会で、来る通常国会で「具体的な条文起草作業のための機関(作業部会)を設けることを提案」しました。

しかし、参議院の憲法審査会は進んでいないので、具体的な改憲案の発議は難しいと思われます。発議の前に岸田政権幕引きの可能性の方が高いでしょう。しかし、**岸田政権が倒れても、自公政権が続く限り、岸田軍拡路線の継続と 9 条改憲の企ては変わることはありません。**私たちは 9 条改憲阻止のための行動を怠るわけにはいきません。

(4) 9 条改憲阻止のために

①『地区 9 条の会』づくり

昨年の総会で、以下のように『地区 9 条の会づくり』を呼び掛けました。

もっと地域に根差した小回りの利く活動を作り、そこに集う人を増やしたい。そうした活動の受け皿となるようなミニ組織をコミセン単位で作りたい。この組織はまた、実践活動の他に憲法が掲げる価値を広める学習・啓発活動の主体ともなりえます。

呼びかけに応えて、昨年 4 月に「伊豆高原 9 条の会」が結成されました。同会は毎月 9 日の宣伝活動と、月一度の学習会を組織し、精力的に活動を行っています。これより早く作られた「川奈・吉田 9 条の会」は隔月に一度学習会を開き、「ILO とは何か」とか「インボイス制度について」など、幅広いテーマで学習会を行っている。これら先行する「9 条の会」の経験に学びながら、他の地区でも『地区 9 条の会』に向けて具体的な動きが起こることを期待したい。「まずは顔合わせからスタート」し、「どんなことをするかは集まった人たちで相談して」決めよう。

伊豆高原９条の会、発足

②学習と行動を両輪として

「伊豆高原 9 条の会」では毎月の宣伝行動と学習会を二本の柱に活動しています。市民アクションもまた、学習と行動を両輪に活動を進めていきたいと思います。学習の中心テーマは以下の二つとなるでしょう。

一つは憲法問題、とくに安保三文書改訂による安全保障・外交政策の転換。

二つは上記の転換が私たちの生活にどんな影響を及ぼすかを具体的に学ぶ。

要するに「憲法と生活の関わり」をテーマに講演会を開いたり資料を提供したりしながら、地域単位に、あるいは市全体を単位に、多様な学習の場を設定していきたい。

③地域への宣伝活動

選挙の時だけでなく、**日常的に**地域の人や知人、友人に宣伝と対話を広げたい。たとえば、

- 古ハガキを集める➜郵便局で新ハガキに交換➜範例文に一言添えて投函
- 重要テーマについて主張やパンフを作り、新聞折り込みや街頭配布、ポスティングを行う。
- 宣伝カーを使って、車中から訴える。
- 一斉署名行動にも取り組みたい。

(5)その他

「情報＆通信」の発行や 19 日のスタンディング行動などの定期的な活動の他に、可能な範囲で志を同じくする他団体との協働に努めたい。

23.11.19 観光会館前

寄稿

戦争法強行採決から８年 ③完

三好康昭

【Ⅲ】「戦争できる国」へ

(1)軍事施設と情報の機密化

①2013 年、特定秘密保護法制定…防衛や外交にかかわる情報を機密指定し、漏洩と漏洩の教唆を厳しく罰する。何が機密情報かは半永久的に国民に知らされない。

②2021 年、土地利用規制法制定…基地や原発など重要施設の周辺の土地取引を規制し、それら施設の機能を阻害する行為を禁止する。

(2)治安・公安体制の強化

① 2017 年、共謀罪法を制定… 実行に着手していない予備段階の打ち合わせを犯罪に問える。盗聴を利用することによって、広範な摘発が可能になる。

②公安・警察官僚が内閣府の中枢を占める。

2012 年から 9 年間、内閣官房副長官を務め、高級官僚の統制や学術会議・会員の任命拒否を主導した杉田和博氏は典型的な警察・公安官僚。現官房副長官の栗生俊一氏も警察官僚である。

③表現の自由に対する規制が強まる。

2019 年 7 月、札幌市で選挙演説中の安倍首相に「安倍止めろ」のヤジを飛ばした市民を警察官が法令の根拠なく排除。地裁・高裁で警察官の違法性が認定される。その後、安倍の銃撃死や岸田首相への傷害未遂事件があり、警備体制が一層強化された。

他方では、岐阜県大垣市で中電の風力発電建設に反対する市民の情報を警察が業者に通報し、市民活動を抑圧する事件も起きた。

④メディアへの規制を強める。(第二次安倍政権成立後)

・2014 年 1 月、NHK の会長に籾井勝人氏就任。就任会見で「政府が右というものを左というわけにはいかない。」と発言し批判を受ける。

・2014 年の衆議院選を前に、自民党は在京テレビ局に「選挙期間における放送の公平中立」を求める文書を送る。←安倍首相が、出演した番組中の街頭インタビューに不快感を示したため。

・2015 年 5 月、高市総務大臣が国会で放送法 4 条の新解釈を述べる。➜放送事業者の番組全体ではなく、「一つの番組でも政治的に極端に偏っているときは」電波停止処分もありうる。

(3)その他

①司法が政府の施策を追認する判決を多発し、行政府に対するコントロールを事実上放棄している。

典型的なのは辺野古基地建設に反対して沖縄県が提訴した事件で、司法はことごとく国の言い分を認め、沖縄県の訴えを退けた。民意も自治も顧みられることはなかった。

2017 年に野党の臨時国会召集要求を無視した内閣にたいする賠償請求に対して、最高裁は議員個人の請求権を認めず、政府の反憲法的な運用に有効な歯止めをかけなかった。(2023.9.12)

➜最高裁が「憲法の番人」の役割を放棄し、立憲主義を有名無実化している。

②教育の統制、教科書の検閲

教科書に政府見解を記述させる一方で、教科書から従軍慰安婦の記述を削除させた。教科書検定を通して、ときの政府に都合の良い教育を行わせるものだ。また。朝鮮人学校を教育無償化の対象から外すなど、露骨な差別政策も安倍内閣から始まった。

③歴史修正主義への傾斜

関東大震災における朝鮮人虐殺を否認し、アジア・太平洋戦争における「従軍慰安婦」の存在を認めない。他方で、「教育勅語」を教育資料として利用することは妨げない 。(2017 年 3 月閣議決定)

一貫しているのは、**戦前の「負の歴史」をあいまいにし、近代化の成功体験を国民共有の意識に据えようとするナショナリズム**の幻想だ。

〈終わりに―これから〉

「軍事化」が進み、社会における軍事的価値の比重が高まるにつれ、

①人権の価値が下がる。表現の自由が容易に規制される。

②民意が安全保障の名で無視・軽視される。➜辺野古基地建設、南西諸島の軍事要塞化。

③個人よりも家族や国家など共同体に優越的価値が置かれる。

④排外的な差別意識が高まる。歴史修正主義が強まる。

(以上)

〈市民の日常生活に入り込む軍・自衛隊〉

2023年9月9日（土曜日）

10年ぶり陸自小銃携行行進訓練

小銃を携行し迷彩服姿で行進する自衛隊員（手前）と抗議する参加者＝7日、石川県内灘町

イベント案内

1 月 13 日（土）13:30～15:00
伊東市民病院を考える会

市会議員の杉本憲也さんが、富山県「あさひ総合病院」の視察報告をします。伊東市民病院のこれからをいっしょに考えましょう。

・会場…ひぐらし第２会議室
・参加費…無料
※詳しくは通信23-12号に同封の案内チラシをご覧ください。

1 月 21 日（日）13:30～15:30
年次総会

「ネットワーク」と「アクション」の今年一年の活動をどう進めるかを議論します。「三島９条の会」と「函南９条の会」の方を招き、経験交流をします。**是非参加してください。**

・会場…ひぐらし第１会議室
・参加費…無料
※詳しくは同封の案内を参照

1 月 23 日（火）13:30～16:30
憲法講演会

演題…檻の中のライオン
講師…棹(はんとう)大樹弁護士
抱腹絶倒の憲法のお話し。
弁護士が教えてくれる生活と憲法の話。

•会場…中央会館 3F 視聴覚室
・参加費…1,000 円
※詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。